

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	網代浜	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 国道113号線沿								
		(1) 都市計画の用途地域が第一種住居地域と指定された地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.1	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道113号線沿及び県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.4	中 9.7	中 5.6	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 8.0	中 4.8	中 4.8		
い	位守町	全城	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
か	上大谷内	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.3	—	—		
	亀塚	全城	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
	亀塚浜	全城	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
さ	三賀	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.5	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.8	中 5.7	中 6.1		
し	次第浜	市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.9	純 6.7				
		2 上記以外の地域								
		(1) 加治川の東側の地域	30	1.1	中 3.5	中 9.3	中 2.7	中 2.7		
		(2) 上記以外の地域								

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	次第浜	イ 国道113号線沿	30	1.1	中 5.4	中 9.5	中 5.6	中 5.8		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 8.4	中 4.9	中 4.9		
す	諏訪山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.0	純 6.7				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		(2) 主要地方道新潟新発田村上線沿								
		イ 宅地の固定資産税評価額(画地修正前)1㎡当たり9,030円以上の地域	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		ロ 上記以外の地域	30	1.4	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
た	大夫	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.7				
		2 上記以外の地域								
		(1) 聖籠山								
		イ 県道網代浜新発田線沿								
		(イ) 主要地方道新潟新発田村上線の南東側の地域	30	1.7	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		(ロ) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
と	大夫興野	市街化区域		40	1.2	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 6.5				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 7.9	中 5.7	中 6.1		
		(1) 聖籠山								
		イ 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 7.9	中 5.7	中 6.1		
と	道賀新田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.8				

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	道賀新田	2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.5	中 3.9	中 4.3		
に	二本松	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿及び 県道島見新発田線沿	30	1.2	中 5.2	中 9.5	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.7	中 5.7	中 6.1		
は	蓮潟	市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.7	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.0	中 5.7	中 6.0		
	蓮野	市街化区域	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道113号線沿	30	1.2	中 5.4	中 8.1	中 5.7	中 6.1		
		(2) 県道島見新発田線沿	30	1.1	中 5.1	中 8.1	中 5.7	中 6.1		
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.6	中 7.8	中 5.7	中 6.1		
ひ	東港1～7丁目	全域	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
ふ	藤寄	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道新潟東港線沿及び主要地方道新 潟新発田村上線沿	30	1.1	中 6.5	中 9.5	中 6.9	中 7.4		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 7.7	中 5.7	中 6.1		
へ	別行	全域	30	1.1	—	—	—	—		
	別條	全域	30	1.1	—	中 7.7	—	—		

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	真野	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 2.8	純 6.5					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.5	中 5.1	中 9.5	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.5	中 3.9	中 4.3		
		丸潟	市街化調整区域							
も	桃山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 2.7	純 5.9					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.7	中 3.9	—		
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.3	中 5.1	中 9.5	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.7	中 3.9	中 4.3		
		山倉	市街化調整区域							
や	山倉	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 2.7	純 5.3					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.3	中 5.1	中 8.7	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 8.1	中 3.9	中 4.3		